

協力支援金 計算シート (②テナント事業者用)

1,000㎡超の大規模施設に入居するテナント事業者は、本書の作成が必要です。

申請テナント名称 **〇〇雑貨 ××店** ※本書は申請するテナントごとに作成してください。

【施設面積等】 店舗等面積を入力してください。 (100㎡を1単位) **1単位あたり2万円**

店舗等面積※	300 ㎡	→	3 単位	(単位未満切捨)	60,000 円/日
--------	--------------	---	-------------	----------	-------------------

※ 店舗等面積とは、大規模施設の区画を賃借し、分譲を受けて、自己の名義等で出店している区画の面積をいう。
 一般消費者が通常立ち入らない事務室や倉庫などの、サービス等の提供を直接的に行っていない部分の面積を除く。

【時短率】 時短率 = 要請に応じて短縮した時間 ÷ 要請前の営業時間 (小数点第3位以下切上げ)

- ・営業時間の短縮を要請された日について、要請前後の営業時間を記入してください。
- ・日によって営業時間が異なる場合は、全てのパターンを記入してください。(休業を要請されている日については記入不要)
- ・日中と夜間に分けて営業している場合など、施設を閉じている時間があれば、除外時間として記入してください。
- ・要請後の営業終了時刻は、20時(イベント開催の場合は21時)以前とした場合でも、20時(21時)として記入してください。
- ・時短営業の要請に対して休業した場合は、20時(イベント開催の場合は21時)までの時短をしたものとして記入してください。

時短①	開始	終了	除外時間
要請前	10 時 00 分	20 時 30 分	分
要請後	10 時 00 分	20 時 00 分	

要請前の営業時間	10 時間 30 分
要請に応じて短縮した時間	0 時間 30 分

時短率①	0.05
------	------

時短②	開始	終了	除外時間
要請前	10 時 00 分	21 時 30 分	分
要請後	10 時 00 分	20 時 00 分	

要請前の営業時間	11 時間 30 分
要請に応じて短縮した時間	1 時間 30 分

時短率②	0.14
------	------

時短③	開始	終了	除外時間
要請前	時 分	時 分	分
要請後	時 分	時 00 分	

要請前の営業時間	0 時間 00 分
要請に応じて短縮した時間	0 時間 00 分

時短率③	0.00
------	------

【協力支援金額】

月日	区分	時短率	支給額 (千円未満切上)
5月 12日	水 未実施		0
5月 13日	木 未実施		0
5月 14日	金 未実施		0
5月 15日	土 時短②	0.14	9,000
5月 16日	日 未実施		0
5月 17日	月 時短①	0.05	
5月 18日	火 時短①	0.05	
5月 19日	水 定休	0.14	
5月 20日	木 時短①	0.05	
5月 21日	金 時短②	0.14	
5月 22日	土 休業	1	
5月 23日	日 休業	1	
5月 24日	月 時短①	0.05	3,000
5月 25日	火 時短①	0.05	3,000
5月 26日	水 定休	0.14	9,000
5月 27日	木 時短①	0.05	3,000
5月 28日	金 時短②	0.14	9,000
5月 29日	土 休業	1	60,000
5月 30日	日 休業	1	60,000
5月 31日	月 時短①	0.05	3,000
合計			306,000

<表の入力方法>

(1) 次の地域区分に応じて、期間中の要請への対応状況を「区分」欄に記入してください。(対応していない場合は、「未実施」と記入してください。)
 ※札幌市内の施設は、5/12から記入してください。
 (遅くとも5/18から要請に対応している必要があります。)
 ※その他の地域の施設は、5/16から記入してください。
 (遅くとも5/18から要請に対応している必要があります。)

ご注意ください!

土日の休業要請の対象である大規模商業施設等(施設内のテナントを含む)については、5/16(日)からの休業を要請しているため、5/16に時短営業を行っていたとしても、支援金の計算上は「未実施」扱いとなります。